

ごしよがわらし 農業委員会 だより

第119号

2025
1/1

編集・発行

五所川原市農業委員会
五所川原市字布屋町41-1
Tel.0173-35-2111 (代表)
農地係 (内線2883・2884)

農地の貸借方法が変わります！

現在、多くの方が利用している貸借方法の農業経営基盤強化促進法による利用権設定ですが、法改正により、当市では令和7年2月25日(火)をもって受付を終了し、農地中間管理機構を介した貸借に統合されます。なお、農地法第3条許可による相対の貸借は引き続き利用可能です。

※手続き済みの利用権設定は、期間が満了するまでは有効です。

令和7年4月からは全ての
貸借について農業委員会が窓口となります！

※詳細についてはこちらのQRコードから
ご確認下さい。

【問い合わせ先】(内線2884・2885)

農地情報 令和7年1月現在

下記の農地について、受け手を探しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、農業委員会までお問い合わせください。

※その他の情報はQRコードから
ご覧いただけます。

番号	整理番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	376	売 買	金木町芦野	田	42.27	無	休耕田	応相談
2	377	売 買	金木町鎧石	田	30.14	無	休耕田	応相談
3	379	売 買	藻川千年	田	5.18	無	苗 代	応相談
4	382	売渡貸付	金木町芦野	畑	9.99	無	休耕畑	応相談
5	383	貸 付	稲実開野、稲葉	田	154.14	無	水 稲	応相談
6	385	売 渡	金木町芦野	畑	10.28	無	休耕畑	応相談
7	388	売 渡	俵元	田	12.51	無	水 稲	応相談
8	389	売 渡	沖飯詰	田	64.14	無	水 稲	応相談
9	390	売 渡	俵元	田	12.51	無	水 稲	応相談
10	391	売渡貸付	毘沙門	畑	16.15	無	畑	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【問い合わせ先】(内線2885)

農業者年金に要件をもって加入している方へ 認定農業者の再認定を忘れずに!!

農業者年金に認定農業者の要件をもって政策支援区分1又は区分4で加入している方や認定農業者である経営主と家族経営協定を締結して政策支援区分3で加入している方に、基金から任期満了を迎える6ヶ月前に「お知らせ」を送付しております。

この「お知らせ」が届いたら、認定の終期となる月までに再認定を受けてくださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】(内線2882)

農地パトロールの結果について

令和6年8月19日から8月30日まで、農業委員・農地利用最適化推進委員・農林政策課職員・農業委員会事務局職員が耕作放棄地の現地調査を行いました。

今回の調査結果によると、令和5年度に確認された耕作放棄地等の面積が157,290㎡のうち、農業委員会の指導等により、耕作放棄地が解消された面積は、7,379㎡で、新たに耕作放棄地と認定された面積は71,379㎡でした。

農業委員会ではこの調査結果を踏まえ、周辺地域の農業者が安心して農業に従事できるよう、耕作放棄地の農地所有者に対して、利用意向調査を行った結果、勧告に至るケースはありませんでした。

耕作放棄地は雑草の繁茂や病害虫の発生、近隣農地への悪影響や規模拡大を阻害するなど農地の機能低下を招く要因となりますので、引き続き耕作放棄地の解消に向けご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】(内線2882)

STOP!! 違反転用

農地を無断転用した場合や転用許可を受けた事業計画どおりの転用を行っていない場合は、県知事が工事を中止させ現状回復等の命令がなされる場合があります。

これに従わないと個人の場合は懲役3年以下、又は300万円以下の罰金刑、法人の場合は1億円以下の罰金刑を科せられる場合があります。農地の転用をお考えの際には、下記までご相談ください。

【問い合わせ先】(内線2884)

総会の開催予定

※過去の議事録はこちらのQRコードからご覧いただけます。

○令和7年第1回総会

1月10日(金) 15:00～市役所2階 B・C会議室

○令和7年第2回総会

2月12日(水) 15:00～市役所2階 B・C会議室

○令和7年第3回総会

3月12日(水) 15:00～市役所2階 B・C会議室

※法令により総会等の会議は公開されております。
また、会議録は農業委員会事務局にて閲覧できます。

【問い合わせ先】(内線2881)

各種申請の締切り日

◎農地法第4条申請、第5条申請

・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗建築

毎月25日締切り (25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)

◎農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意 (R7.2.25まで)、競売・公売買受適格証明願

・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合

毎月5日締切り (25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)

◎あっせん申出

・あっせんにより農地を売買する場合

毎月5日締切り (5日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)

【問い合わせ先】(内線2884・2885)

新年のごあいさつ

会長 森 義 博



新年おめでとうございます。
皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
平素から農業委員会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年三月に行われた農業委員会委員の任期満了による改選で選考及び任命をいただき、令和六年第四回総会において委員の皆様のご推挙により、再度会長に就任いたしました。心から御礼申し上げますとともに、その職責の重大さを改めて痛感しているところであります。

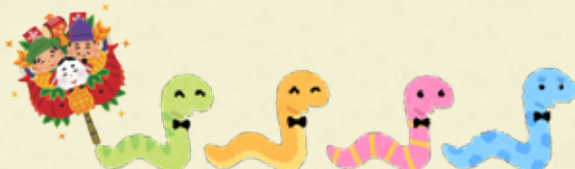
また、四月には二十名の農地利用最適化推進委員が選任され、新制度となつてから三期目の活動を開始し、農地利用の集積に尽力しているところであります。さて、昨年は好天に恵まれたこと、また、農家の皆様の努力が実り、米においては、近年では例を見ないほどの取引価格となり、一等米比率も前年から大きく回復し好況の一年であったと思います。

また、りんごにおいても、台風等の大きな災害に被害を受けることもなく、無事収穫を迎えられ、価格においても、ここ数年高値取引がつづき安堵されていることと思われまふ。

このような中、農業委員・農地利用最適化推進委員には、大きな期待が寄せられていふものと認識しております。地域の重要な資源である農地を持続的に確保・活用していくという組織に課せられた使命に真摯に取り組み、両委員が力を合わせて地域農業の振興・発展に寄与することが重要であると考えます。

農業委員会といたしましては、これまで取り組んできた「農地等の利用の最適化」について、活動内容と情報開示を強化するとともに、その成果を目に見えるものとして、地域に発信していく取り組みを進めてまいりますので、更なるご支援を引き続きお願い申し上げます。

結びに、皆様方におかれましては健康にご留意していただき、新年が実り多い年になりますことをご祈念いたしまして、新年の挨拶いたします。



謹んで新年のお慶びを申し上げます、農家の皆様のご多幸を心から祈り申し上げます。

五所川原市農業委員会

会長 森 義 博

会長職務代理者 小山内 清 人

運営委員 相 馬 孝 雄

運営委員 柳 原 一 夫

運営委員 佐 藤 善 一

ほか農業委員・
農地利用最適化
推進委員一同

※農業委員会だよりは
こちらのQRコードから
ご覧いただけます。



2025年 農林業センサスにご協力をお願いします

農林水産省では、2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいえるべきものです。

◆調査の流れ

- 令和7年1月中旬から調査員が訪問し、土地の所有状況や農林業の実施状況等を聞き取り（聞き取りの内容は※1の通り）
- 聞き取りの結果、一定規模以上（経営している耕地の面積が30a以上等）の農林業を営んでいる方に、調査票を配布
- 調査に回答する

◆回答方法

- 調査員へ提出又はインターネットでの回答

統計調査員が聞き取らせていただく事項（※1）

お宅の農林業経営について		
■家族による経営かどうか（はい・いいえ）		
■過去1年間の農産物販売金額（販売なし又は15万円未満・15万円～50万円未満・50万円以上）		
■耕地・山林面積	・所有耕地面積	a
・経営耕地面積	a	・保有山林面積
■経営の内容（該当の有無）		
☐ 経営耕地面積が30a以上ある	☐ 農作業及び遊果遊楽等の受託（農業サービス）を行っている	☐ 調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円に相当する事業の規模である
☐ 露地野菜作付面積が15a以上ある	☐ 施設野菜栽培面積が350㎡以上ある	☐ 果樹栽培面積が10a以上ある
☐ 露地花き栽培面積が10a以上ある	☐ 施設花き栽培面積が250㎡以上ある	☐ 搾乳牛を1頭以上飼養している
☐ 肥育牛を1頭以上飼養している	☐ 豚を15頭以上飼養している	☐ 採卵鶏を150羽以上飼養している
☐ プロイラーを年間1,000羽以上出荷している	☐ 保有山林が3ha以上で過去5年間に育林又は伐採を行っている	☐ 保有山林が3ha以上で2025年を計画期間を含む「森林経営計画」を作成している
☐ 委託を受けて造林・保育を行っている	☐ 委託を受けて又は立木を購入して200㎡以上の素材生産を行っている	



ご回答いただいた内容は、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をよろしくお願いします。

インターネットでの回答は、スマートフォンやタブレットで24時間いつでも回答でき、調査項目が個別に表示されるため短時間で回答できる等のメリットがあります！

次世代に引き継ぎたい郷土料理作り『地産地消を楽しむ会』

12月3日、中央公民館にて、「地産地消を楽しむ会」が行われました。

「地産地消を楽しむ会」は、五所川原市地産地消を進める会（会長：小野妙子）が、地元で採れた農産物で郷土料理を作り、収穫の喜びを楽しもうと開催しているものです。

今回作られたメニューは、「しく」と青大豆のご汁、「長芋塩辛」、「ねりこみ」、「煮あえっこ」、「馬すじ肉と高菜の炒め煮」、「なべっこだんご」、「青天の霹靂・はれわたりの塩むすび」です。津軽地方に限らず南部地方にも伝わる郷土料理各種を作って試食しました。

「ねりこみ」の担当を務めた会員の斉藤久子さんは、『何でも食べやすいように一口大に切ります。サツマ芋が黒ずまないよう皮は厚めに剥き、すぐに水に浸します。大きめの芋は切っている間に黒ずむので、まず、半分に切って空気に触れる時間を短くするのがコツです。』とアドバイスしました。

今回料理作りに参加した人数は22人で、うち男性の参加者が3名でした。

調理後は当日つくった品々と会員が持ち寄った漬物各種と共に美味しくいただきました。

農林政策課の職員として参加した葛西俊介さんは『今日は、ねりこみの班に付きました。自宅では夕食を作ることもありますが見た目を意識したことは無く、料理は見た目も綺麗に調理することが大切だと学びました。これからは家で料理する際に、見た目を意識しながら調理したいと思います。』と感想を話してくれました。

五所川原市地産地消を進める会は、地域の農家が生産した新鮮で安全・安心な農作物及び農産物加工品を消費者に提供するため、活動しております。随時、会員を募集しております。興味のある方は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】（内線2883）



左手前「ねりこみ」は煮物に葛を加え、練り込むようにつくられたのが由来。昔は、正月や冠婚葬祭のおもてなし料理としてお膳に付けた。



調理後は皆で試食

令和6年度 青森県農業委員会大会でダブル受賞

11月19日、リンクステーションホール青森で令和6年度青森県農業委員会大会が開催されました。

当大会において、小山内清人会長職務代理者が多年にわたり地域農業と農村の振興・担い手育成に尽力した者として農政功労農業委員表彰を受賞しました。

また、全国農業新聞の普及推進に尽力された者として森義博会長が全国農業新聞普及功労委員普及拡大特別賞を受賞しました。

両者ともに、今後の更なるご活躍を期待申し上げます。



受賞した小山内清人会長職務代理者

「地域農業の将来を考える集落座談会」が開催されました



グループごとに話し合う農業者

11月15日市浦地区を皮切りに「地域計画」策定に向けた座談会が「地域農業の将来を考える集落座談会」と題し、市内6地区5箇所で開催されました。

「地域計画」とは、これまでの人・農地プランに10年後に目指すべき農地利用の姿を一筆ごとに地図に表示させた「目標地図」を加えたもので令和7年の3月末までに策定することが義務付けられています。

20日に中央公民館で開催された座談会には衆議院の農林水産委員会に所属となった岡田華子氏が参加し『地元の農業者の皆さんの農業についての思いを聞きたくて、今回参加させていただきました。』と挨拶しました。

また、農林政策課の川口課長から『地域計画をより良いものにするために、皆様より忌憚のないご意見をお願いします。』と挨拶がありました。

その後、各地区ごとに別れ、昨年度実施された農地利用の在り方についてのアンケート調査の結果を落とし込んだ地図をテーブルに広げ、離農意向のある農業者の農地について、今後誰が耕作するか目標地図作成に向けて参加者同士話し合いを行いました。

担当からは『可能な限り耕作を維持できるよう担い手間で協議し、それでも耕作者が見通せない農地については、その農地が耕作放棄地にならないように農地の見守りしていただき保全管理に協力していただきたい。』と協力を呼び掛けました。

今回話し合われた意見を基に、より明確な「目標地図」をつくり「地域計画」策定に向けて邁進して参ります。

【問い合わせ先】農林政策課（内線2522）

国会議員への要請活動を実施しました



要望書を受け取る岡田華子衆議院議員

11月27日、北五地区農業委員会協議会では、県選出国會議員初当選となった衆議院議員の岡田華子氏に対し、中弘地区農業委員会連絡協議会、津軽南地区農業委員会連絡協議会、西・つがる地区農業委員会連絡協議会と合同で、11月19日に青森県農業委員会大会で決議された要望書を提出しました。

岡田氏は『新人ではありますが、皆様のご要望をしっかりと受け止め、政策に反映できるよう努力します。』と要望書を受け取りました。

北五地区農業委員会協議会では、これからも農業者の皆様の声を上部組織に伝える架け橋として、要望活動を実施して参ります。